特殊詐欺防犯情報

令和８年
１月15日号

会社代表者等をかたった ビジネスメールに注意!!

中小企業を対象に企業の代表者等をかたってメールを送り、指定の口座に高額の現金を振り込ませる詐欺が全国的に発生しています。

手口としては・・・

・中小企業等の社用メールに実在する企業の代表者等をかたって（取引先をかたる場合も）メールを送りつける。

・ 振込権限を持っている担当者を含めたSNSグループを作成させる。

・ 作成したSNSグループでやりとりし、指定した口座に事業資金等の名目で高額の現金を送金させる。

注意

〇ホームページ等に会社代表者等の名前やメールアドレスが掲載されている場合、第三者でも代表者等の名前をかたることが可能です。
〇知らないメールアドレスからのメールには注意しましょう。
〇会社の代表者等をかたっている場合でも、把握している連絡先に直接連絡をして確認をしましょう。

その振込指示、本当に本人からですか？
振り込む前に「確認」をお願いします。

岐阜県警察本部　生活安全総務課